石巻市雇用調整助成金利用促進補助金対応について

【現行】	R2.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R3.1	2	3
石巻市雇用調整助成金利用促進補助金												
対象期間（令和２年４月～令和２年１２月分まで）												
申請期間（令和２年７月１日～令和３年３月１日まで）			7/1									3/1

対応

【一部改正】	R2.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R3.1	2	3
石巻市雇用調整助成金利用促進補助金												
対象期間（令和２年４月～令和２年１２月分まで）												
申請期間（令和２年７月１日～令和３年１月３１日まで）			7/1								1/31	

※現要綱の改正により、申請期間を１月３１日までとして宮城県の補助金対象事業とする。

【要綱制定】	R2.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R3.1	2	3
石巻市雇用調整助成金利用促進補助金（市独自分）											2/1施行	
対象期間（令和２年４月～令和２年１２月分まで）												
申請期間（令和３年２月１日～令和３年３月１日まで）										2/1		3/1

※現要綱の改正に伴い、上記事業の対象外となる３月１日までの期間の申請を対象とする。